



平成26年11月12日

島根県知事 溝口善兵衛様

島根県公共事業再評価委員会

会長 高田 龍



公共事業の再評価について（意見具申）

本委員会は、島根県の公共事業の再評価について慎重審議を重ねた結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、これについて意見具申いたします。

なお、県におかれましては、本委員会の意見を尊重し、公共事業の推進にあたられるよう要望いたします。

公共事業再評価について

意見具申

平成26年11月12日

島根県公共事業再評価委員会

平成26年度島根県公共事業再評価の結果について

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「島根県公共事業再評価実施要綱」を策定し、公共事業の再評価を実施している。

評価にあたっては、透明性や客観性を高めるため本委員会に意見を求め、県はその意見を尊重することとしている。

この意見具申は、委員会の総意として、その結論を取りまとめたものである。

1 総括的意見

本委員会は、事業採択後10年を経過している継続中の事業1件、再評価実施後5年を経過している継続中の事業6件、社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業1件、計8件について審議を行ったところである。

審議は委員会を5回開催し、現地調査も行い各地区に関する詳細な資料をもとに、県の事業者の説明を受けながら、「実施要綱」第3条に規定されている再評価の視点に基づいて幅広く慎重に事業実施の妥当性等について詳細な審議を行った。

以下のとおり、今年度の再評価対象地区を審議し、今後の事業の進め方等の意見をまとめて「総括的意見」を述べる。

(1) 事業の計画的な執行

島根県の厳しい財政状況を踏まえ、より一層のコスト縮減を図るとともに、事業効果の早期発現を図るため、計画的な執行に努めていただきたい。

(2) 防災・減災対策事業

昨年度は、県西部を中心に、局地的に、未だかつて無いような豪雨が発生した。本年度は広島市で甚大な被害が起こるなど、近年、全国各地で従来の想定を超えた自然災害が多発している。

住民は、少しでも早い完成を望んでいるので、計画的な事業の推進をお願いしたい。

また、県民が安心して暮らせるよう、関係部局が連携したソフト面の充実についても一層の配慮をお願いしたい。

(3) 道路事業

山間地などの幅員が狭く、急カーブも多く危険な道路については、安全性や利便性を確保するために早期に改良することが必要である。交通量が比較的少ない場合には2車線改良、待避所設置及び現道活用を組み合わせた1.5車線的改良を導入することは、必ずしも費用便益比(B/C)が高くないものの、社会的効果をみると、近隣住民の生活環境改善・交通の確保・交通安全の点で効果が高いので、早く整備し終えることが望ましいと認識した。

今後は、より安全に利用されるよう安全施設等の整備・維持管理を適切に実施していただきたい。

(4) 海岸侵食対策事業

本事業は、消失した砂浜を復元して生活環境の安定化を図るとともに、防砂・防風林を再生する事業と連携して美しい海岸線を復元することを目的としている。このままでは、台風などにより後背地にある民家、JR山陰本線などに影響を与える可能性があり整備が必要な事業であると認識した。

なお、事業を進めるに当たっては、地元住民と相談のうえ、現在の海岸線になじむような構造となるよう調整をお願いしたい。

(5) 林道開設事業

本県は全国4位の森林率を擁する森林県であるため、林道開設事業は、森林の木材生産機能・循環型林業の向上に寄与するものであり、森林資源の活用につながる県民にとっても重要な事業であると考えます。

また、隠岐の島町では、木材生産拡大などの取組も見られるが、輸送コストがかかるのは避けられないので、隠岐の木材のブランド化などの利用促進の取組が必須と考える。

(6) 過年度審議箇所の視察(フォローアップ)調査

本年度は、過去に再評価委員会で審議して事業完了している港湾環境整備事業安来港港内地区のフォローアップ調査を実施した。フォローアップ調査は効果の発現状況の確認や、かつての審議が妥当であったかを確認する意義を有している。

本事業は、中海にある安来港内の水質や海底環境を改善し、快適で潤い豊かな海辺空間を作り出すことを目的に、海底へのドロ層の上を良質な砂で覆い、底質や水質の改善を目指すものである。工事完了後も水質や海底のモニタリング調査を継続しており、今回は調査結果の報告を受けた。水質については、港外からの流入水が大きく影響していて顕著な改善傾向はみられないものの、住民からは夏場の悪臭が無くなったとの声もあり、一定の効果があつたと認識した。

(7) おわりに

本委員会は、県事業8箇所すべてを県の示した対応方針が妥当と判断し「継続」とした。

今後の事業の展開に関して、さまざまな希望、要望、厳しい条件を付けさせていただいた事業もあるが、関係する事業担当者の方々はそれらに関して十分な留意を払われ、事業の速やかな執行に努力されたい。

2 審議対象事業

島根県が、再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

○土木部 6箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出箇所
1	道路改築事業(一) 草野横田線草野工区	安来市	7.8	H16~ H27	②	○
2	総合流域防災事業 木戸川	安来市	38.8	H2~ H38	④	○
3	広域河川改修事業 高瀬川	出雲市	26.2	H12~ H34	④	○
4	河川総合開発事業 浜田川	浜田市	460.0	H5~ H31	⑥	○
5	海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区	浜田市	22.0	H12~ H36	④	○
6	地すべり対策事業 中遠田	益田市	5.0	H12~ H31	④	○

○農林水産部 2箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出箇所
1	県営林道開設事業 足尾線	浜田市	40.0	H6~ H35	④	○
2	県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事	隠岐の島町	19.7	H6~ H29	④	○

注：再評価区分「①～⑥」

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認めた事業

注：抽出箇所「○印」

3 審議日程及び経過

第1回 平成26年7月4日(金)

出席委員 安部康二、岡清二、 来海公子、木村和夫、宗村広昭、
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち(50音順)

審議内容 ・再評価対象事業8箇所について、事業者から説明
・現地調査及び詳細審議箇所の抽出

第2回 平成26年8月6日(水)

出席委員 安部康二、岡清二、 来海公子、木村和夫、宗村広昭、
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、三輪淳子(50音順)

現地調査 ・道路改築事業 (一)草野横田線 草野工区
・総合流域防災事業 木戸川
・県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事
・広域河川改修事業 高瀬川
・港湾環境整備事業 安来港(過年度審議地区現地視察)

第3回 平成26年8月18日(月)

出席委員 安部康二、岡清二、 来海公子、宗村広昭、高田龍一、
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、三輪淳子(50音順)

現地調査 ・地すべり対策事業 中遠田
・海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区
・県営林道開設事業 足尾線
・河川総合開発事業 浜田川

第4回 平成26年9月11日(木)

出席委員 安部康二、岡清二、 来海公子、木村和夫、宗村広昭、
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち(50音順)

審議内容 ・抽出箇所の詳細審議、及び、その他の対象事業の審議

第5回 平成26年10月20日(月)

出席委員 安部康二、岡清二、 来海公子、木村和夫、高田龍一、
藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・意見具申案の審議

4 詳細審議箇所の新評価結果

(1) 【道路改築事業 (一) 草野横田線草野工区】 → 継続

本事業は、安来市伯太町から広瀬町を経由し仁多郡奥出雲町に至る総延長約14.9kmの路線である(一)草野横田線のうち、2,480mを2車線改良を前提とした1.5車線的改良により、整備するものである。平成16年度に採択されたもので、平成27年度完了予定の事業である。総事業費7億7800万円、現在の進捗率は93%、用地補償は100%契約済である。

近隣には民家があり、本線は地域の人々の生活道路として大きな役割を担っている。また、工区周辺に住んでいる子ども達はこの道路を歩いて主要地方道安来伯太日南線沿いのコミュニティバス停留所まで行き安来方面にある小学校・中学校に通っている。しかし、本線は幅員も狭く、カーブが連続した危険な箇所も多い上に、冬季には雪が積もる等、交通の難所となっており、安全性や利便性から考えて早期に改良を行うことが必要であると考えられる。

また、広域的な視点から見ると、中山間地を東西に連絡する唯一の幹線道路であり、通行止めとなった際には近くに迂回路もなく、災害に強い道路への改良が急がれる。また、奥出雲町方面と鳥取県の日南町や南部町を結ぶ道でもあり、奥出雲町方面からJRや高速道路を利用するために使われるルートでもあるという。

観光という点から見ても、この工区が整備されることは、観光客を呼び寄せることにもつながると言える。

1.5車線的改良は、便益の評価手法が確立されていないため、費用便益比(B/C)は算出できない。

しかし、本委員会でも説明された県独自の総合評価算定シートにあてはめると、必ずしも費用便益比では効果がよくないものの、社会的効果を見ると、近隣住民の生活環境改善・交通の確保・交通安全といった点での効果が高いことが判明している。

以上の点から考えると、本事業は社会的に見て必要な事業であると考えられる。

課題としては、より安全に本線が使われるために、見通しの悪い箇所へのカーブミラーを増設すること、既存のカーブミラーで破損している箇所等の保守・点検であろう。その点も含めて、できるだけ早く整備し終わることが望ましいと考えられる。

(2) 【総合流域防災事業 木戸川】 → 継続

本事業は、安来市の中心市街地を流下し中海に注ぐ延長4.7kmの一级河川である木戸川の一部を改修する事業である。木戸川は川幅が狭く流下能力が低いため、ここ半世紀の中で8回の浸水被害をもたらしており、氾濫時には面積にして31.3ha、沿川には家屋が連立しているため348戸に被害が及んでいる。

平成2年度に事業採択、完了予定を平成38年度とする長期にわたる事業であり、全体

事業区間は1,983m、既に上流部904mは局部改良がなされ、残り1,079mを総合流域防災事業として改修中であり、25年が経過した現在の進捗率は68%となっている。

河川改修は長期間を要するのが通例であり、本事業は特に中心市街地にあることから事業所等の移転にともなう代替地確保の困難性を考慮すれば、現時点での進捗状況は理解できるものの、地域住民は防災面での重要性から早期完了を望んでおり、今後は予算の確保など積極的に進められたい。

一方、木戸川は中心市街地を流れる河川ではあるが、コイ、フナ等の魚類が生息するほか、白鳥のヒナが誕生するなど良好な自然環境があり、国土交通省の「水辺の楽校」に登録され、島根県も「自然観察路」に選定するなど、子ども達の身近な自然体験の場、近隣の住民の安らぎの場として整備中である。また、既存護岸の石積は島石（大根島）が使用されており、歴史、文化的にも価値があることから、コスト縮減も含め再利用が計画されている。今後の整備と活用によって、これらが地域住民の愛着の場となることを期待したい。

以上のように、防災（治水）対策としての事業の重要性は高く、中心市街地における自然を活かした水辺空間の創生など多機能、多目的な付加価値も見いだせることから、本事業は継続すべきである。

（3）【広域河川改修事業 高瀬川】→ 継続

本事業は出雲市斐川町沖洲より上庄原地区を流れる高瀬川を対象とした広域河川改修事業である。

当河川は流下能力が極めて低く、過去浸水被害が頻発しており、近年では平成5年と9年に相次いで氾濫し、家屋浸水など大きな被害が発生した。そこで早急な河川改修が必要となり、平成12年度に事業採択され着手している。完成予定年度は平成34年度の見込みであり、現在15年が経過している。総事業費は26億1700万円であり、工事の進捗状況は55%である。費用便益比（B/C）は7.11となっている。

当事業を推進するに当たりネックとなったことのひとつが、高瀬川と並行して国道9号が走っており、国道周辺にいくつかの大きな事業所があり立ち退き交渉に時間を要したことである。その後用地買収がすすみ現在は80%の進捗状況（用地）となり、今後の事業の見通しとしては、比較的円滑に進捗するとの見解である。

また上流部は水田地帯が広がる農村地域であり、地域の主要な農業振興地帯として農業振興地域に指定されている。現在は治水上のネック部となっていた国道9号橋梁の改築が完了し、上流に向かって改修がすすめられている。さらなる流下能力向上のためには市道橋梁の改築を含めた改修を可能な限り早期に完成させ、農業振興の面での事業効果を高めることが重要と思われる。

なお、前述したとおり高瀬川と並行して国道9号が走っており、山陰道斐川インターチ

エンジまで3 kmという立地条件の良さから、上流部に電子部品工場や住宅団地、沿線には新聞印刷工場、大型店舗などの商業施設が次々と建設されるなど、急速な土地利用が図られている地域である。そのため浸水被害を低減することにより、安全な生活基盤及び民生の安定を図ることが出来ると期待される。

さらに、市の斐川支所の間近を流れる河川として住民の憩いの空間となるよう、多自然川づくりに一層努められることを期待する。

洪水による浸水被害防止は極めて重要かつ喫緊の課題であり、過去のたび重なる浸水被害解消の決め手ともいべき本事業は、地元の沿川住民の強い要望はもとより、出雲市斐川町の産業振興や地域活性化につながるものと期待され、早期の完成が熱望されている。

国道9号との関連工事として国土交通省の事業を投入するなど、困難を伴う取組みであると思われるが、現在出雲市斐川町の大きな動きとなっている場所を流れる河川改修であるとの認識のもと、引き続き鋭意努力されることを望みたい。

以上のことから事業の継続は妥当であり、少しでも早い完了に向け当初計画どおり事業を推進することが望ましいと考える。

(4) 【河川総合開発事業 浜田川】 → 継続

浜田川総合開発事業は事業費460億円と、今回の公共事業再評価対象事業の中で最大規模の事業である。本事業は第二浜田ダム建設と浜田ダム再開発の二つのダム工事からなっている。今回、社会情勢の変化(消費増税、資材価格の上昇等)に鑑みて、本事業は再評価に付された。

事業費(Costs)は上記のように莫大であるが、本事業のダム施設が発揮する治水能力により生じる便益(Benefits)がこれを大きく凌駕している。これに利水の便益も加わって、費用便益比(B/C)は2.70と高い数値が計上されている。この数値を持ってしても浜田川総合開発事業は継続と判断される。以下、本事業立ち上げの経緯、事業概要、また地域の人々の期待も記すことで本事業「継続」の意義を説明しておく。

浜田市街地はそもそも梅雨前線、台風による浸水の被害を戦中、戦後、再三受けてきた。この本格的対策として昭和34年に河道改修とダム事業に着手し、浜田ダムが昭和38年に完成した。これにも関わらず20年後の昭和58年7月と、さらに5年後の昭和63年7月に、梅雨前線豪雨により浜田市中心市街地は計画高水流量を超える洪水により甚大な被害を受けた。

浜田川流域住民にとり洪水被害の不安の除去は、地域住民の長年の悲願と言っても過言ではない。県は地元自治体の強い要請も受けて抜本的なダム事業計画を実施に移すことになった。浜田ダム再開発と第二浜田ダムの建設によって、基準地点(浜田大橋)の基本高水の最大流量1060 m³/秒を計画高水流量400 m³/秒に低減させるとしている。

本事業の採択年度は平成5年度、工事着手年度平成11年度、完成予定年度平成31年度であり、平成26年度末見込みで進捗率74%、第二浜田ダム工事は100%、浜田ダ

ム再開発工事は18%である。

浜田ダムの今回の再開発は従来ゲートにより洪水(ダムに流れ込む水量毎秒130m³を超えるもの)を調整していた一定量放流方式を、第二浜田ダム同様の自然調節方式に変更するものである。これによりゲート管理を行う人的、物的費用等が縮減される。

第二浜田ダムコンクリート打設完了間近の段階の平成25年8月23日、24日に豪雨があった。「ダムへの最大流入量は過去発生した洪水の中でも3番目に多い毎秒276m³に達した」(『広報はまだ』平成25年12月号)とされるが、このうち浜田ダムに毎秒146m³を貯め、「さらに、建設中の第二浜田ダムの一次的な調節効果と併せて下流の浜田大橋水位局では、ダムがなかった場合に比べ浜田ダム単独でも106cmの水位低下の効果があったと推定される」(同)とのことであった。本事業はその効果をすでに発揮していることが確認されたのである。

この記事は島根県浜田県土整備事務所維持管理部浜田ダム管理所によるものであるが、これは全戸配布の市の広報に流された情報である。昨今、天候不順による局地的豪雨も従来の梅雨前線、台風等の影響に加わり市民に不安を与えている。この情報は浜田川総合開発事業に対する市民の理解を促進する朗報であったと思われる。本事業に限らず県土の保全、県民の安全、安心に資する公共事業に関しては、県民の理解を得るためにその意義、効果に関するこのような積極的な広報は推奨される。

ただ、昨年8月の豪雨時の洪水関係の情報に関して、浜田市に電話で問い合わせたが正確な安全情報がとれなかった、との声もあった。県はすでに水防情報、土砂災害危険度情報をインターネットで公開し、県と県下自治体との間では市町村長に水防情報を流す通知体制を作っている。また島根県、浜田市でも登録者に防災メールを送付するサービスを実施している(県下他市町村の同様のサービスの記述は割愛)。

今後、インターネットを利用したこれらの防災情報提供サービスの存在を県民に周知徹底させると共に、電話を始めとする旧来の種々の広報体制も一層充実させ、異常気象時の情報をより一層正確、的確に県民に流すよう努めて頂きたい。また、広島市北部の土砂災害からの教訓からも、住民の側でも日ごろから災害時の避難行動に関し周到な個人、地域計画を練るよう、行政は啓蒙活動を図る必要がある。

以上、治水に関連した事柄を縷々論じたが、利水面でも、渇水時には第二浜田ダムの利水容量を用いて流水補給を行い、流水の清潔の保持、動植物の保全、既得取水の安定化等の維持が行える、としており、流域住民の便益が期待される。

顧みれば本事業に関しては、事業の立ち上げから第二浜田ダムのほぼ完成に至る段階まで、委員会の複数のメンバーは継続的に評価を実施する機会に恵まれた。平成19年度の再評価実施時の現地調査では、付替道路の工事が進行中で、第二浜田ダム本体建設は未着工であった。平成24年度の現地調査では第二浜田ダム本体は建設中でコンクリート打設状況を見た。堤体コンクリートの打設は、約60%と順調に進捗していた。さらに本年度の委員会は平成26年8月18日に現地視察を行い、完成間近の第二浜田ダムを確認出来た。このような経験の積み重ねで、本事業の評価に資するに各委員の知見、理解も深まっ

た。

これは事業に関係された皆様のご苦勞に接する機会でもあった。今後、一層コスト縮減、安全に配慮し、完成を急いで頂きたい。

なお、8月の委員会視察後、委員の一人はダムの地元の河内、三階、伊木町、浜田市中心市街地の住民らの本事業の完成を待望する声に接することが出来た(8月30日、第二浜田ダム周辺環境整備意見交換会)。事業者によれば、第二浜田ダム建設のために使用した跡地を、使用終了後は広場(公園)等の利用等に供したい、とのことであった。市民に愛され、また観光客も引き付ける魅力のある環境整備が図られることを期待したい。

(5)【海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区】→ 継続

本事業は浜田市三隅町三隅港湊浦地区を対象とした海岸侵食対策事業である。本事業は過去に消失した砂浜を復元して、生活環境の安定化を図るとともに、防砂・防風林を再生する林野庁所管の事業と連携して白砂青松の美しい海岸線を復元することを目的としている。対象海岸はかつて「田の浦海岸」と呼ばれ県内有数の海水浴場として親しまれてきたが、上流域におけるダム開発・河川護岸整備による供給土砂量の減少や三隅港防波堤による海岸に到達する流れの変化等によって、海岸侵食が昭和60年頃から見られ始めた。またその影響で、越波や護岸崩壊などの被害もでてい

る。そこで、漂砂の確保と波浪侵食の防止を進めるため平成12年度に本事業が採択され着手している。費用便益比(B/C)は1.99であり、平成36年度に完成予定である。総事業費は22億200万円であり、現在の進捗率は60%(潜堤3基、突堤2基の内、潜堤のみ完成済み)である。波の動きは沖と岸との直角(南北)方向の動きと、沿岸沿いを動く水平(東西)方向の動きがあり、既設潜堤3基によって海岸に対する冬季風浪のような激しい波浪の影響が弱められた。それにより海岸線の一部(西側)に汀線の前進が確認されたが、東側においては後退している箇所も確認されている。これは水平方向の流れの影響を潜堤のみでは抑えきれず侵食が進行している証拠である。現状のままの状態を中止すれば、砂浜の復元と減少が対象海岸において同時に発生し非常にアンバランスな状況(海岸線)を生み出してしまう恐れがある。また護岸などの施設が台風などによる影響で被災したり、後背地にある民家、JR山陰本線や市道などのインフラに悪影響を与えたりする可能性が示唆される。事実、近年では過去3回(日本海低気圧:平成15年・19年、台風12号:平成23年)、最大風速毎秒15~22m、最大波高5.2~8.1mのような激しい気象条件において護岸が崩壊し一晩で5~10m近く侵食を受けた事例も報告されていることから決して楽観視できない。

以上のことから、計画通り事業を遂行することが望ましいと考える。

最後に、突堤という構造物によって美しい海岸線が景観的に邪魔されると、当初の目的である“白砂青松の美しい海岸線を復元”から大きくかけ離れてしまう恐れがある。事業を進めるにあたっては事業主体である島根県の責務において地元住民と相談の上、現在の海岸線に馴染むような構造となるよう整備を進めて頂きたい。

(6) 【地すべり対策事業 中遠田】 → 継続

本事業は、益田市遠田町における、地すべりの防止を目的とした事業で、工事着手は平成12年度、完了予定は平成31年度で、進捗率は76%である。

この地域は、地すべりブロックが19ブロックと非常に多く、優先度の高いブロックから効果を確認しながら対策を実施している。今年度末で11ブロックの対策が完了予定だが、解析から対策工事・効果確認までに3～5年の期間を要することや、より経済的、効果的に行うため、地下水位の降下状況を段階的に確認しながら作業を進めていることなどから事業が長期化している。

この事業の保全対象には人家137戸をはじめ、事業所、国道、市道、集会所、公民館等が入っている。地すべりが発生して、斜面下を流れる遠田川へ土砂が流入すると河川が閉塞、氾濫し被害が拡大する恐れもある。

この事業の費用便益比(B/C)は9.49であることなどを考慮すると、この事業を継続することに異論はなく早急な事業の完了を期待する。

なお、この地域では平成9年ごろから地すべりの兆候が顕われ、平成10年に調査したところ、市道、コンクリートブロック、及び擁壁などの亀裂や擁壁継ぎ目部の段差等の被害がわかったが、県下には、各地に多数の危険箇所が存在している。

砂防課の調べによれば、土木の地すべりとして把握しているだけでも、危険箇所は275箇所あり、そのうち半分近くが未対策ということであった。こうした現状を踏まえると、財政の制約があるなかでは、危険性、緊急性等を考慮した優先地域のより適切かつ迅速な選定が必要である。

また、予測し難い、局地的な豪雨が頻繁に発生する昨今の状況を考えると、防災の観点から、住民が安心して暮らせるよう、関係部局が連携したソフト面の充実についても一層の配慮をお願いしたい。

(7) 【県営林道開設事業 足尾線】 → 継続

平成26年度島根県公共事業再評価委員会の審議で、第2回(8月6日)第3回(8月18日)の両日にわたり現地調査を行った。

島根県は、林野面積約52万5000haで県土の78%を森林が占め、全国第4位の森林率を擁する森林県である。島根県は、第一次産業の農業、林業、漁業などの衰退が著しいが、製造業などの生産活動拠点が少ない島根県においては、森林資源の活用は島根県民にとっても重要な事業と考える。事業位置の浜田市旭町の都川、来尾一帯の山々は標高約6～700mの山が連なり、すでに完成している林道は急傾斜地で、難工事であったと推察できる。事業の進捗状況は、工事着手年度の平成7年度から20年を要している。現在の工事進捗率は82%であるが、事業を取り巻く社会情勢にも起因すると考える。特に、

足尾線における森林所有形態が事業の進捗にも影響をもたらしている。事業管内の森林面積802haの内、民有林が751haを占め、また私有林の所有者数が79名と多数いるため、地権者との調整に多くの時間を要したものと推察する。

林業労働環境については、作業従事者の高齢化、あるいは人手不足などがあげられるが、なかでも伐採・搬出に欠かせない架線等の作業は、林業を進める上で重要な作業であり、林道建設により、その作業効率を高めている。

本事業導入の目的は、林道、林業専用道及び森林作業道の整備によって、育てて生産、利用するという島根県が目指す循環型林業につなげるものである。また、事業区域内には天然広葉樹資源が豊富でパルプのチップや木質バイオマス発電用燃料チップ等、将来にわたり広葉樹資源の利用が見込まれる。

事業効果については、費用便益比（B/C）は1.09とやや低い、便益の中で森林整備経費の縮減等の便益44.38億円、木材生産等の便益12.57億円は少し評価が低いのではないかと。江津市のパルプ工場では県内産のチップを多く使用しており、数量、搬入地域の特定は不明であるが、地元から直接納入のケースもあり今後の継続使用は見込めるので、便益は増加が期待できるのではなかろうか。事業が特定の企業に利するものであってはならないが、林道開設事業は森林の木材生産機能・循環型林業の向上に寄与するものとする。

以上の観点により本事業の継続が必要である。

（8）【県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事】→ 継続

本事業は、隠岐郡隠岐の島町の中央東にある銚子ダム上流の山地を突っ切る林道開設事業で、平成6年度の採択から経過年数20年、進捗率90%、総事業費19億6630万円、平成29年度完了予定である。事業目的は、ダム上流森林の適正管理に加え他の基幹林道との路網形成によって利用区域内（532ha）の効率的な森林施業・労働環境・生産性の向上を図ることである。

県土の約8割が森林という島根県は、「循環型林業」の確立を目指す取り組みを行っている。「伐って、使って、植えて、育てる」の循環を繰り返すことで経済活動と環境保全を両立しながら、健全な森林を次世代へと繋いでいく方針である。

今回の上ヶ床線のある隠岐の島町でも、目指す方向へ向けての様々な取り組みが始まっている。隠岐地域プロジェクトでは、今年3月に「隠岐（しま）の木出荷共同体」が設立し、事業体が協力して木材生産拡大を図っている。また椎茸栽培も盛んで、里山のいたる所でクヌギの木を植えて育てている様子が見え始めた。低コスト造林に有効なコンテナ苗生産など全国的に先駆けた取り組みも見受けられる。反面、離島ならではの課題もある。輸送コストが木材価格に反映するのは避けられない。小田岸壁の改修を進め効率的な出荷作業でコスト削減を図るとのことだが、即効的な解決とはいえない。隠岐の木材のブランド化（黒松など）や島内外での利用促進への取り組みが必須と考える。島後地域における林

内路網整備水準の密度は13.1m/haで、他地域と比較すると林業環境は整っているといえよう。島根県の林業の方向性を見せるモデルケースとしての役割を隠岐の林業に期待したい。その循環型林業のベースとなる森林整備の血管とも言える林道開設は不可欠な事業と考え、継続とする。

一方、本土の林道は「島根県の作業システムに対応する林内路網整備水準」の目標値15～20m/haの3分の1にも届かないのが現状である。現在島根県の人工林は約半分近くが主伐期を迎え、また木質バイオマス発電所2社もまもなく新設される。全県として林道路網整備を進め、「島根の林業」の攻勢を図るべきタイミングにあると考える。

林業は50年ぐらいのスタンスで考える産業という。しかし林業従事者の高齢化や働き手の流出で森林保全は困難な作業となり森が荒れていく今、早急に対策をとる必要がある。特に世代交代などにより不明になっていく山林所有者の特定が急がれる。林道開設や森林整備において承認・意向確認作業が円滑にとりまとめできるように地権者の把握を進め、循環型林業を県民一体となって図っていくことを望む。

そこで林道はその実現の大きな一翼を担う。林業従事者以外の一般の人々も活用できる林道のあり方も考えて欲しい。全国4位の森林県である島根の森の魅力に親しむ道は転じて林業への関心を深めるツールとなると考える。